

福岡
管内

【大川市】
住家被害
・床下



筑後)

有明

管

孤立



堤防



山間部



濁流で


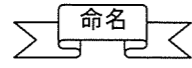


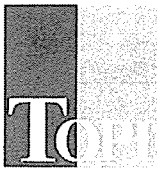
沖



当所の対応

平成24年7月 梅雨前線豪雨災害(九州北部豪雨災害)における南筑後保健福祉環

	フェーズ0(7/14) (概ね災害発生後24時間以内)	フェーズ1(7/15~7/16) (概ね災害発生後72時間以内)	
県の動き	 <p>福岡県災害対策本部設置(7時10分) 保健所に災害第一配備の指示 (2名配置) 福岡県社協災害救援本部設置</p> <p>福岡県知事から陸上自衛隊第4師団に災害派遣要請 (八女市・柳川市・うきは市・久留米市)</p> <p>高齢者福祉・介護施設等各施設に直接被災報告依頼</p>	 <p>「平成24年(2012年)7月九州北部豪雨」</p>	<p>【災害救助法の 柳川市、八女市】</p> <p>【被災者生活再 全壊世帯に最</p> <p>【県営住宅を無 約250戸・住宅</p>
管内の状況	<p>【堤防決壊】 午前9時頃 三橋町沖端川 午後1時過ぎ 大和町矢部川</p> <p>【電力・水道・通信】 一部の地域で不可</p>	<p>【孤立状況】22時現在 33世帯82名 (旧黒木町笠原、旧矢部村日出)</p> <p>【災害ボランティアセンター設置】 柳川市、八女市、みやま市</p>	<p>【孤立状況】19時 旧黒木町笠原、旧矢部村日出</p> <p>【陸上自衛隊自 災害ボランティア 【県への要望】八女市、みやま市</p>
南筑後保健福祉環境事務所の取組み	<p>○被災状況等の情報収集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスコミ等からの災害状況把握 ・県土整備事務所等からの災害に関する情報収集 ・本庁や所長、保健監等へ状況報告 ・在宅人工呼吸器使用患者の状況確認 (現在人工呼吸器使用患者を訪問している訪問看護ステーション7ヶ所) <p>○相談対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町より日赤災害救援物資の配布要望 ・市町より浸水被害後の消毒方法について ・介護保険事業所より通所者の避難指示対応について ・介護保険事業所より通所者がショートステイした場合の介護保険の請求について 	<p>健康増進課健康増進係 2名登庁(7/15) 保健衛生課感染症係 1名登庁(7/15,16)</p> <p>○被災状況等の情報収集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町へ浸水家屋や被害状況の確認 ・各市町の避難所状況の確認 ・管内訪問看護ステーション17ヶ所に状況確認 <p>○被災状況の分析(問題点・課題・対応等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町へ浸水家屋の件数及び被害状況の確認 ・各市町へ感染症法に基づく消毒の指示 <p>○相談対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町より消毒薬の購入や消石灰の消毒方法について ・被災した保育園における園児受入れについて ・住民から消毒方法について ・町へ日赤災害救援物資の引渡し 	<p>○被災状況等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村保健専任対象施設、ガンリ、高齢者福祉施設、全壊した保育・難病、精神障 <p>○被災状況の</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所内協議(市・柳川市、八女市、市町支援要請) ・県健康増進課 ・産業廃棄物処 <p>○消毒等の</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浸水被害の多 ・4市の食品営 ・各市町へ消毒 ・各市町へ飲用 ・食中毒予防の ・浄化槽保守点 ・災害廃棄物に ・特定給食施設 ・提供について ・被災地区の給 <p>○相談対応</p>
市町の要望	<p>○日赤災害救援物資の配布要望</p> <p>○感染症対策(消毒等)に関する助言</p>	<p>○災害規模に応じた保健活動内容</p> <p>○専門職として行うべき業務内容の指導・支援</p> <p>○現場でそのまま使える啓発ちらしや各種記録様式、時系列での保健活動体制の指標</p>	<p>○他市町の支援</p> <p>○健康調査・相談</p> <p>○心のケアにつ</p> <p>○県に災害廃棄</p>



九州 保健

福岡県南筑後保健
田中忍／
古賀且子

はじめに

2012(平成
事務所管内に
3か月を迎え
は、いまだに
のケアが課題
健活動を振り
について検討

地域の概

当所は福岡
km²と、県内
管内に柳川
やま市の5市
り、2012年4
7464人、高嶺
管内西部に
線、九州新幹
管内に3か所
では過疎化、
なくなってきた
おもな産業
ご、トマトな
んなどの果樹
物の生産が盛

図 福岡県南筑後保健福祉環境事務所管内
(×印は堤防決壊箇所)

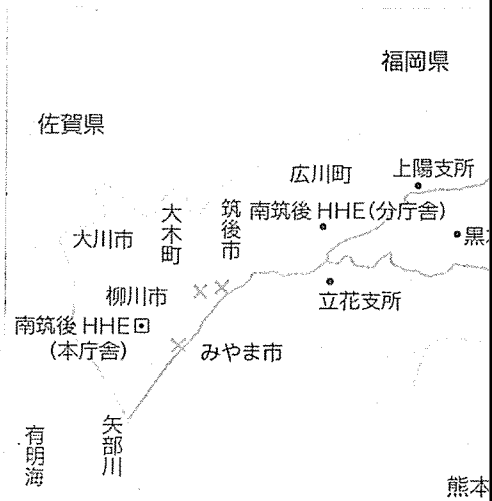


表 1 福岡県南筑後保健福祉環境事務所管内

地域	住家被害	道路
柳川市	床上浸水 376 棟	損壊 16 カ
	床下浸水 952 棟	埋没 2 カ
八女市	全壊 113 棟	損壊 305 カ
	半壊 65 棟	埋没 153 カ
	一部損壊 105 棟	
	床上浸水 548 棟	
筑後市	床上浸水 22 棟	
	床下浸水 119 棟	
大川市	床下浸水 39 棟	
みやま市	一部損壊 1 棟	損壊 38 カ
	床上浸水 147 棟	埋没 83 カ
	床下浸水 349 棟	
大木町	床上浸水 3 棟	
	床下浸水 149 棟	
広川町	一部損壊 1 棟	損壊 70 カ
	床上浸水 13 棟	埋没 2 カ
	床下浸水 49 棟	

○ 1 時間降水量

黒木：91.5 mm(観測史上 1 位)7 月 14 日 9 時 47 分

柳川：81.5 mm(7 月 1 位)7 月 14 日 6 時 48 分

○ 孤立状況(7 月 15 日 22 時現在)

33 世帯 82 名(八女市黒木町笠原, 八女市矢部村日)

写真2 孤立地区：防災ヘ



害により死亡3人，重傷被害があった。

なかでも被害の大きか崩れや路面陥没で孤立し黒木町に自衛隊のヘリコ料が輸送された(写真2)。ほどは，緊急に医療が必透析者などは，防災ヘリ機関に搬送された。またの断水とライフラインにである八女茶の畑も深刻

保健活動の実際

保健所の保健活動

以下，時間の流れに沿保健活動の実際について述

フェーズ0～1期(災害発

7月14日，福岡県災害当事務所は第1配備とな被害状況把握のため県土に関に連絡し，情報収集に家屋の被害状況など，災害ピやインターネットの情報らない状況であった。道めないままに，日赤救援係が消毒などの対応に追

また，県庁より在宅人び在宅療養患者の被害状況

災害発
塵対策
なかつ
地域の
浸水
の体調
災1週
ある人
フェー
7月末
し、八
の後は
うよう
災害系
理反応
で、被
必要性
ヘルス
の特性
め、み
アリン
みにつ
八女市
者を担
心のケ
オや広
事業の
する意
り組み
被災住
に目が
援者を
市と八
通網が
心部だ
おいて
災害弱
者等の

表 2 九
フェー
時期

南筑後保健所の保健活動

取り

被災市
人的支

共

被災市の保健活動

柳川

八女

みやま

市町から
保健所への

の保健師
の保健活
調査をと
おりであ

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

あ
談、
援
を

八女市

道路の損壊や土砂崩れにより孤立した地区が市内に数か所あり、保健活動にも支障をきたしたが、分散配置となっている保健師が連携し、甚大な被害を受けた星野、黒木地区にも保健師を駐在させることができ、6地区で災害発生直後から避難所健康相談を実施した。3日目からは被災者個別訪問を開始し、情報収集や情報交換をしながら避難所および要支援者訪問を行った。災害発生11日目から県保健師の支援を受けながら、被災地区を中心に一斉訪問を実施した。

みやま市

保健師は、まず被災地区の被害状況把握から行い、戸別訪問ではなく避難所内での市保健師による夜間相談を開設することとした。しかし住民は実際には昼間は自宅の後片づけに行っており、避難所に帰所されるのは夜遅くであり、健康相談を利用する者はいなかった。災害発生5日目に市保健師が民生委員とともに要援護者の家庭訪問を実施した結果、全戸家庭訪問が必要となり、災害発生9日目から個別訪問を開始し県医師、保健師、管理栄養士の支援を受けながら被災地区の健康調査、避難所健康相談を実施した。不在時はチラシと不在票を置き、健康相談の利用を呼びかけた。

全戸訪問1週間後に避難所での健康相談を市保健師と保健所職員で実施したが、健康相談の利用者はほとんどが避難所利用者のみだった。

要支援者のフォローについては市と保健所で協議し、市保健師が継続訪問することとなった。

課題と今後の取り組み

保健所

所内災害時対応マニュアルの整備

県防災マニュアルをもとに対応したが、所内の災害対応マニュアルを整備し、平常時から訓

緬

作
徒

係

に

有
文
早
る

者
笑

画
期
刻

更
備

報
議
ろ
ギ
り
る

また、被災地域の医師会をとおり、プライマリケアを行うかかりつけ医へ災害時の心のケア講演会を開催するなど広域的な連携を図り、うつ・自殺対策の一環としても取り組んでいる。

被災住民への心のケアは、被災直後から数か月、1年と長期的に、引き続き関係機関の協力を得ながら、被災市町とともに取り組んでいきたい。

市町

災害時保健活動マニュアルの作成

災害規模別にフェーズに合わせた保健活動を具体的に示したマニュアルを作成し、保健師の知識・技術の共有化が必要である。また、健康調査を行い、要支援者の抽出基準、支援体制を明確にしておくことも必要である。

要援護者の避難誘導体制整備

平常時から認知症を含む要援護者、高齢独居者リストを作成し、地域での支援体制を整備しておくことも必要である。

情報収集の一本化および情報の共有

住民に定期的に正確な情報提供をするために、市町内で連携体制を整備し、指揮系統を明確にしておく。

避難所の運営マニュアルの作成

避難者の健康管理を適切に行うため、フェーズに沿った保健活動の方針を長期化した場合も含め明確にしておく必要がある。

県や関係機関への支援内容の整理

おわりに

福岡県では、1995年の阪神・淡路大震災、2004年の新潟中越地震、2005年の福岡西方沖地震、2007年の新潟中越沖地震、2011年の東日本大地震と被災地への保健師による活動支援を行ってきた。そのため、当所保健師の過半数は災害派遣の経験があり、平常時からの対応の

重要性についての災害支援談、家庭訪

しかし、かび上がった雨災害が発売版マニュアル道路の分岐所に留まを問わず休職職員の疲ランティア健所や市町あるが、被災住宅などに続されていどで把握しケアを中心である。

今回の活動管内市町の係し上げます。

文献

- 1) 全国保健マニュアル、20
- 2) 神戸市保(保健活動)
- 3) 福岡県精マニュアル
- 4) 福岡県総

田中忍 たな、
福岡県南筑後1
〒832-0823